明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

三　地域振興費	人口	算式 A＋B 算式の符号 ［略］ B　次の算式によって算定した数を当該市町村の人口に1.830を乗じて得た数で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 a×b 算式の符号 a　人口 b　人口5,000,000以上の市町村にあっては5.322、人口2,000,000以上5,000,000未満の市町村にあっては3.411、人口1,000,000以上2,000,000未満の市町村にあっては2.455、人口300,000以上1,000,000未満の市町村にあっては2.499、人口300,000未満の市町村にあっては0.000	0.09

4　投資補正Ⅱ係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によって算定した率（算定の過程及び算定した率に小数点以下三位未満の端数があるときはその端数を四捨五入するものとし、当該率が負数となるときは零とする。）に一を加えた率とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
市町村	一　その他の教育費	人口	算式 （B×156＋C×161＋D×230）／A ［略］
［一　略］		［略］	［略］

三　地域振興費	人口	算式 A＋B 算式の符号 ［同左］ B　次の算式によって算定した数を当該市町村の人口に1.820を乗じて得た数で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 a×b 算式の符号 a　人口 b　人口5,000,000以上の市町村にあっては5.154、人口2,000,000以上5,000,000未満の市町村にあっては3.315、人口1,000,000以上2,000,000未満の市町村にあっては2.391、人口300,000以上1,000,000未満の市町村にあっては2.412、人口300,000未満の市町村にあっては0.000	0.09

4　投資補正Ⅱ係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によって算定した率（算定の過程及び算定した率に小数点以下三位未満の端数があるときはその端数を四捨五入するものとし、当該率が負数となるときは零とする。）に一を加えた率とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
市町村	一　その他の教育費	人口	算式 （B×183＋C×177＋D×254）／A ［同左］
［一　同上］		［同上］	［同上］